

### 消防署からのお知らせ

## 大掃除の機会に「家具転対策」をしよう

年末の大掃除は「家具転対策」を行う良い機会です。家具転対策とは、地震の際に室内でけがなどをしないために、家具や家電を固定したり、落下防止措置を行う「家具転対策」の略称です。

隣近所や地域の方々と協力し、お互いに助け合う「共助」にもつながります。地震から大切な命を守るために、家具転対策を実施しましょう。

### 家具転対策の方法

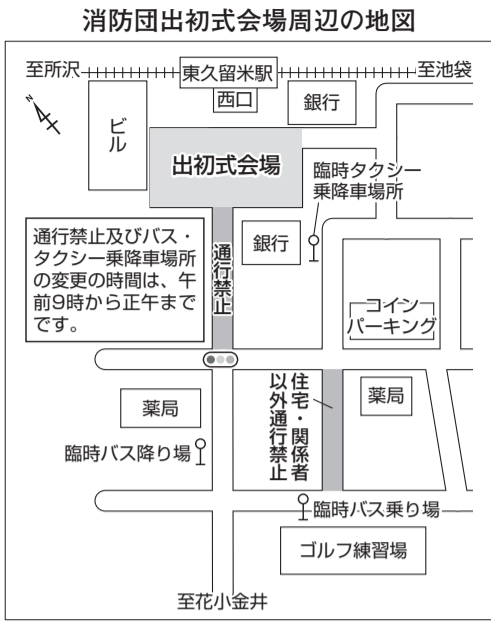
家具転対策器具にはいくつもの種類があり、器具により性能も異なります。最も効果が高いのはL型金具です。

## 消防団出初式を開催します

2年1月7日(火)

東久留米駅西口ロータリーで

【日時】2年1月7日(火)午後10時～正午(予定)  
※9時45分からパレード入場を行います。



【会場】東久留米駅西口ロータリー

【注意】当日は午前10時に開催を告げるサイレンが市内で一斉に鳴ります。火災ではありませんので、ご注意ください。

当日は午前9時から正午まで、同駅西口ロータリーからまろにえ富士見通りの最初の交差点まで交通が規制されます。ご不便をおかけしますが、ご理解と協力をお願いします(上図参照)。

詳しくは防災防犯課 ☎ 470-7769 へ。



## 国民年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、納付したその年の1月1日から12月31日までに

納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象になります。社会保険料控除を受けるためには、各年の申告に納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、1月1日～10月1日に納付された方へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(国民年金機構から11月に送付していますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

また、10月2日～12月31日に納付された方には、2年2

## 特定生産緑地指定申請の受け付けを開始します

平成4年・5年に指定された生産緑地について、12月2日(月)から特定生産緑地指定申請の受け付けを開始します。

申請の受け付けを開始します。対象の生産緑地を所有している方には、既に申請書などを送っていますが、様式や申請方法などは、市ホームページ「特定生産緑地制度」にも掲載しています。

内容を確認の上、必要書類を都市計画課までご提出ください。詳しくは同課計画調整担当 ☎ 470-7762 へ。

## 元年度東京都消防褒賞を市消防団員が受賞しました

11月27日に「元年度東京都消防褒賞」の贈呈式が都庁で行われました。

市消防団からは、第二分団団員の秋田雅宏氏、第十分団団員の村野誠氏が受賞しました。

詳しくは防災防犯課 ☎ 470-7769 へ。

## 都民住宅(東京都施行型)の入居者を募集します

「抽せん募集タイプ」の都民住宅の入居者を次の通り募集します。

都民住宅は都営住宅とは異なる中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません。

※配布期間中は同公社ホームページ <https://www.tokyo-metropolitan.jp> から申請書・募集案内を取得できます。

詳しくは同公社ホームページ ☎ 03-3498-8894 へ。

## 償却資産(固定資産税)申告は2年1月31日(金)までに

固定資産税の課税対象となる資産には、土地や家屋のほか、償却資産があります。

期限間近には窓口が混雑するので、なるべく1月22日(水)までに申告するよう、ご協力をお願いします。

平成31年度償却資産申告書は、令和2年度用の申告用紙を12月中旬に届くよう発送します。

償却資産を市内に所有する方は、2年1月1日時点の資産の所有状況を、1月31日(金)までに申告する必要があります。

詳しくは同係 ☎ 521-0019 へ。

## 勤労市民共済会 新規会員を募集します

勤労市民共済会は、市の支援を受けながら、会員皆さんの会費を財源として各種福利厚生事業を提供している助け合いの公益的団体です。

【内容】生活安定事業Ⅱ慶弔給付(各種祝い金・保険金・弔慰金)など健康維持・増進事業Ⅱ人間ドックなどへの補助、インフルエンザ予防接種への補助(各年1回)など

【対象】次の①～⑤のいずれかに該当する方。①市内中小企業の従業員と事業主②市内在住で市外の中小企業の従業員(企業が所在する市区町村に、勤労市民共済会を目的とする同一にする会などがないこと)。

【費用】入会金1000円、会費月500円

申し込みは直接同会(市役所5階)へ。詳しくは同会 ☎ 470-7777(内線4950・4951)(平日の午前9時～正午午後1時～5時)または同会ホームページ <http://kurumu.tokyo> をご覧ください。

## 東久留米市プレミアム付商品券購入引換券の交付申請期限を延長します

扶養外住民税非課税者の方を対象とした東久留米市プレミアム付商品券購入引換券の交付申請期限を2年1月20日

(月)まで延長します。12月以降に申請される方は総務課

詳しくは東久留米市プレミアム付商品券コールセンター ☎ 0570-55-0590 へ。

## やってみよう!冬の省エネ

冬の消費電力のピークは午後5時～6時です。電気が多く使われる時間帯は節電を意識しましょう。

【家庭の節電メニュー例】エアコンⅡ月2回を目安にフィルターの掃除。暖気は上昇するので羽根の向きは下向きにする。ヒーターⅡ消費電力が大きいので、足元を暖めたり、脱衣所などすぐ温まりたいときに使う。温水洗浄便座Ⅱ暖房便座のふたを閉めて放熱を防ぐ。その他Ⅱ「家庭の省エネハンドブック」(http://www.tokyo-co2down.jp/index/vidual/ecosaver/home/index.html)で紹介しています。

◎中小規模事業所向け省エネ診断

電気料金の値上げや地球温暖化対策の導入など、企業が負担するエネルギーコストは上昇の一途です。コスト削減をお考えの方は、今すぐ、都の「無料」省エネルギー診断の受診をお勧めします。詳しくはクール・ネット東京 ☎ 03-5990-5008 へ。



地球にも家計にも優しい暮らしを送りましょう。